

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和6年9月25日

【事業年度】 第19期(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

【会社名】 株式会社リオフジワラカントリー

【英訳名】 RIO FUJIWARA COUNTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 横山卓幸

【本店の所在の場所】 名古屋市中区平和一丁目15番27号

【電話番号】 052-331-1192

【事務連絡者氏名】 代表取締役 横山卓幸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区平和一丁目15番27号

【電話番号】 052-331-1192

【事務連絡者氏名】 管理部 細江治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月
売上高 (千円)	415,146	415,117	420,723	444,899	422,648
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	40,289	21,411	19,613	4,418	15,240
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	44,039	18,117	21,485	6,597	1,003
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	37,375	37,375	37,375	37,375	37,375
(普通株式)	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
(優先株式)	(7,375)	(7,375)	(7,375)	(7,375)	(7,375)
純資産額 (千円)	3,853,603	3,871,720	3,848,760	3,842,162	3,841,691
総資産額 (千円)	3,990,502	4,013,171	3,989,202	3,990,386	3,969,332
1株当たり純資産額 (円)	5,512.19	6,116.11	5,350.76	5,130.85	5,115.14
1株当たり配当額 (円)		200		200	
(普通株式) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
(優先株式) (円)	( )	(200)	( )	(200)	( )
(内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	1,492.56	579.33	740.76	244.50	8.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	96.5	96.5	96.5	96.3	96.8
自己資本利益率 (%)		0.50			0.03
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,716	48,513	6,821	21,077	6,343
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,265	21,643	19,286	45,875	54,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,475		1,475		1,475
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	38,147	65,018	76,007	142,960	80,398
従業員数 (名)	11	9	10	8	6
(ほか、平均臨時雇用者数)	(15)	(15)	(15)	(19)	(20)
株主総利回り (%)					
(比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、第15期、第17期及び第18期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式は非上場であるため記載しておりません。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

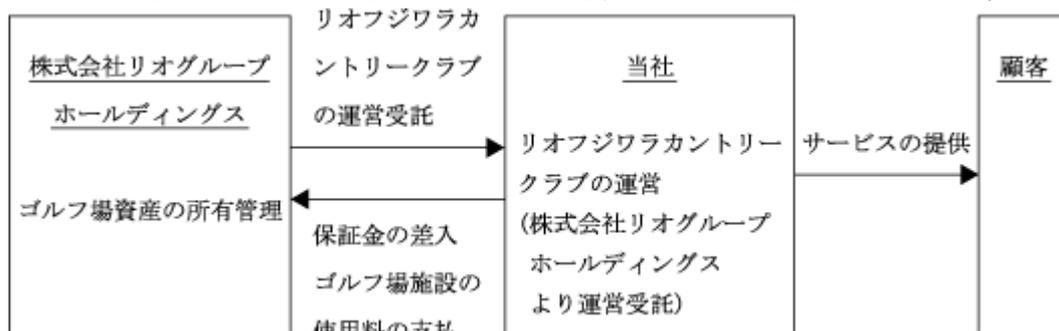
年月日	概要
平成17年7月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市中区に株式会社リオフジワラントリーを設立。藤原カントリー株式会社が当社の株式を100%出資。発行済株式数30,000株、資本金3億円とする。
平成17年10月	藤原カントリー株式会社よりリオフジワラントリークラブの運営受託開始。
平成20年6月	藤原カントリー株式会社は完全親会社である株式会社リオ横山に吸収合併される。
平成21年4月	株式会社リオ横山は完全親会社である株式会社リオ横山ホールディングスに吸収分割の方法により事業承継した。
平成24年5月	親会社の株式会社リオ横山ホールディングスは株式会社リオグループホールディングスに商号変更。
平成25年1月	藤原コース9Hを閉鎖し、藤原コース、中里コース、立田コースの27Hにて営業開始。
平成29年1月	立田コース9Hを閉鎖し、藤原コース、中里コースの18Hにて営業開始。
平成29年3月	中里コース9Hにナイター照明設備を設置。4月から11月のナイター営業開始。

(注) 当社設立の経緯について

当社親会社藤原カントリー株式会社が所有する預託金会員制のリオフジワラントリークラブに、更なる経営の安定化・財務体質の強化等を目的として、株式会員制を導入いたしました。株式会員制とは、ゴルフ場経営会社の株主になることでそのクラブの株式会員となる制度です。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社株式会社リオグループホールディングスで構成しており、当社はゴルフ場の運営等を行っております。また、親会社の株式会社リオグループホールディングスと当社との間では以下の通りリオフジワラントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) 株式会社リオグループホールディングス	名古屋市中区	100,000千円	ゴルフ場資産の所有管理 衣料品卸売及び不動産賃貸	-	直接100%	役員の兼任 3名 株式会社リオグループホールディングスが所有するリオフジワラントリークラブの運営受託(注)1

(注) 1 株式会社リオグループホールディングスとの取引について

当社と株式会社リオグループホールディングスとの間で平成17年8月1日付にてリオフジワラントリークラブの運営に関し運営委託契約を締結いたしました。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員管理等の業務について当社が運営を行ない、株式会社リオグループホールディングスは同ゴルフ場資産の所有・管理会社となりました。ゴルフ場収入等の収益については当社で計上し、当社が株式会社リオグループホールディングスにゴルフ場施設使用料を支払うこととしています。

また、当社が差入れた株式会社リオグループホールディングスに対する営業保証金を保全するため、株式会社リオグループホールディングスの所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和6年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(20)	60.8	12.0	2,606

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。尚、労使関係は良好です。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、ゴルフ場運営を通じて地域社会に貢献するとともに、年齢や性別に関係なく健康的なスポーツとしてのゴルフを楽しんでいただけることを目指しております。

当事業年度におけるわが国経済は、円安の進行により輸出産業が好調を維持し、訪日外国人による消費も過去最高を記録したことから、企業業績が堅調に推移いたしました。特に大手企業では賃上げが進んでいるものの、実質賃金の低下に伴い個人消費は依然として停滞しており、景気の本格的な回復にはなお時間を要する見通しです。

ゴルフ場業界においては、笹生優花プロの全米女子オープン優勝や松山英樹プロのパリ五輪での銅メダル獲得といった明るい話題がある一方で、コロナ禍後の反動もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、SNSを積極的に活用し、インターネットやインスタグラムを通じて若いゴルフファーマや女性プレーヤーの集客に注力し、ゴルフ人口の拡大を図る活動を行ってまいりました。

コースについても「美しいグリーンと天候に左右されないコンディション」を目指し、快適なゴルフライフを提供できるよう努めてまいりました。またプレーヤーの健康管理・熱中症対策の一環として、クラブハウス内の空調設備を更新いたしました。

当社の経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標として定める年間の入場者数は40,000人といたしました。目標を達成するための対策として、特に夏場はナイター利用による午後スタートのご案内、防球ネットの追加、遊休地を利用して栽培した無農薬野菜をレストランで提供するなどして、お客様に安全に安心して楽しくプレーしていただける環境を整えました。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事業は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)ガバナンス

当社は、ゴルフ場の運営に関しサステナビリティへの積極的な取組をする予定です。

特に持続可能性の実現に向け、環境保護、社会的責任を統合的に考慮した経営を追求すべく、努力する予定です。

#### (2)戦略

##### 環境への配慮

- ・自然環境を考慮した肥料を積極的に活用

##### 地域経済の発展

- ・自治体への協力
- ・地域イベントへの積極的な参加
- ・クラブハウス内食堂会場を地域の集会・同窓会・パーティなどに活用して頂く

##### 健康とスポーツ

- ・芝生を歩くスポーツの有意義（腰・膝への負担軽減）
- ・コース内で栽培した野菜をレストランで提供
- ・自然の中での有酸素運動を体感

##### 脱炭素社会への取り組み

- ・太陽光エネルギーの活用
- ・消費電力の抑制

#### (3)リスク管理

##### 自然災害リスク

- ・適切な防災計画
- ・訓練の実施
- ・ハザードマップ掲示
- ・備蓄

##### プレー中の事故や怪我のリスク

- ・応急箱の設置
- ・AEDの設置
- ・緊急車両への通報の訓練

- ・コース内を巡回
  - ・打ち込み防止対策
- 設備の経年劣化によるリスク
- ・設備点検の徹底
  - ・メンテナンス重視
  - ・早期発見&早期対応

(4)指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

- ・若い人の採用・登用を積極的に行う。
- ・従業員のマナーの育成を重視し、電話の対応及びキャディー研修に力をいれ、来場者の方々が不快な思いをしないよう心がけていきます。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当該有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気変動に大きく影響を受けます。

景気低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

- ・ゴルフ場経営においては、天候が来場者の増減や売上高に大きく影響を及ぼします。

春と秋がピークとなり、夏の台風、冬の積雪はコースをクローズさせざるを得ず、入場者数が落ち込むことがあります。

- ・近年におかれましては夏場の気温上昇による「熱中症警戒アラートの発令」など屋外でのスポーツは健康に対する重大なリスクになり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・昨今の台風は海面水温の上昇により強い勢力となり想定以上の被害の発生に繋がります。

(3) 新型コロナウイルスなどの感染症リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、未だ沈静化することなく、その猛威は来場者数や営業収入が減少し、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、前序の通り、経済活動が復調気配にあるものの、物価高が世界経済の成長の妨げになり、景気回復は見通せない情勢となっております。

このような状況の中、当社におきましては、法人様向けコンペ・レストランでの会食も増え、活気を取り戻しつつあります。また新たに自社webサイトを使ってのキャンペーンに取り組み、実績を上げることができました。本年度は積雪等によるクローズが22日あり、昨年度と比べ営業日が5日減少したこともあり、入場者総数といたしましては、昨年度を下回る結果となりました。

この結果、当社の営業は、来場者数は36,289名（前年同期比90.9%）となり、売上高は442,648千円（前年同期比95.0%）となりました。営業費用は440,931千円（前年同期比97.3%）となり、この結果営業損失は18,282千円（前年同期は営業損失8,083千円）となりました。

また、経常損失は15,240千円（前年同期は経常損失4,418千円）となりました。

この結果、法人税、住民税及び事業税を差引いた当期純利益は1,003千円（前年同期は当期純損失6,597千円）となりました。

財政状態については、総資産が3,969,332千円となり、前事業年度に比べ21,054千円減少しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、80,398千円と前年同期と比べ62,562千円の減少となりました。

当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は6,343千円（前期は21,077千円の増加）となりました。主な減少要因は、売上高の減少並びに退職給付によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、投下した資金は54,743千円（前期は45,875千円の回収）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出です。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは配当金による支出1,475千円でした。

生産、受注及び販売の状況)

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

a. 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度					当事業年度				
	(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)					(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	349	14,476	25,435	39,911	114	344	13,345	22,944	36,289	105

b. 販売実績

区分	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ場	444,899	422,648

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における流動資産の残高は203,572千円で、前事業年度に比べ60,782千円減少しております。設備投資による当座預金の減少が主な要因です。固定資産の残高は3,765,760千円で、前事業年度に比べ39,728千円増加しております。有形固定資産の増加が主な要因です。

この結果、資産合計は3,969,332千円となり、前事業年度に比べ21,054千円減少しております。流動負債の残高は40,487千円で、前事業年度に比べ647千円減少しております。未払消費税等の減少が主な要因です。固定負債の残高は87,153千円で、長期未払金の減少などにより前事業年度に比べ19,935千円減少しております。

この結果、負債合計は127,641千円となり、前事業年度に比べ20,583千円減少しております。

純資産の残高は3,841,691千円で、前事業年度に比べ471千円減少しております。

当事業年度の来場者数は36,289名(前年同期比90.9%)となり、売上高は422,648千円(前年同期比95.0%)となりました。営業費用は440,931千円(前年同期比97.3%)となりました。

売上高は、天候等のクローズの影響により、客数、客単価などが前年同期と比較して22,250千円減少しました。営業費用は、コース維持費、消耗品費など増加しましたが、水道光熱費は従業員の意識改革により減少し前年同期と比較して6,109千円減少しました。

この結果、営業損失は18,282千円(前年同期は営業損失8,083千円)、経常損失は15,240千円(前年同期は経常損失4,418千円)、法人税、住民税及び事業税を差引いた当期純利益は1,003千円(前年同期は当期純損失6,597千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新、食材の仕入、及びコース維持管理に伴う肥料や消耗品のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

キャッシュフローについては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており

ます。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間	契約締結年月日
株式会社リオグループホールディングス	リオフジワラカントリークラブの運営受託契約	令和5年10月1日より 令和6年9月30日まで	平成17年8月1日

(注) ゴルフ場施設の使用料を支払っております。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は38,069千円であり、その主なものは、クラブハウスの空調設備工事及び貴重品ボックスの設置によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

令和6年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他	合計	
リオフジワラカントリー クラブ (三重県いなべ市)	ゴルフ場 設備	158,370	30,056	6,481	194,908	6 (20)

- (注) 1 その他の欄は、工具、器具及び備品の合計で建設仮勘定は含まれてません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。  
 3 ゴルフ場施設の使用料として、株式会社リオグループホールディングスに対し43,546千円(年額)を支払っております。  
 4 リース契約による主要な賃借設備は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
リオフジワラカントリー クラブ (三重県いなべ市)	ゴルフ場整備用 機械一式	5年	3,224	

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

クラブハウス内の男子浴槽の改修工事それに伴う給湯器並びに給水ポンプの設置工事を計画しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
優先株式	8,000
計	88,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年9月25 日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場	(注)1、3、4
優先株式	7,375	7,375	"	(注)2、3、4
計	37,375	37,375		

- (注) 1 普通株式の内容  
株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 2 優先株式の内容
- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けません。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
- イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時から議決権を有します。
- ロ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき50万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- (8) 議決権を有しないこととしている理由  
本優先株式は自己資本の充実および財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- 3 定款により下記の通り譲渡制限を行っています。
- 第11条 当会社の発行する株式は、これをすべて譲渡制限株式とする。
- 2 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の決議による承認を要する。
- 4 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月14日 (注)		37,375	2,043,750	100,000		1,843,750

(注) 平成18年4月12日開催の臨時株主総会における資本減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和6年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				30,000				30,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

優先株式

令和6年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	1	273			1,536	1,816	
所有株式数 (株)		20	2	4,158			3,195	7,375	
所有株式数 の割合(%)		0.27	0.03	56.38			43.32	100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和6年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リオグループホールディングス	名古屋市中区平和1-15-27	33,560	89.79
杉本食肉産業株式会社	名古屋市昭和区緑町2-20	15	0.04
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	12	0.03
丹羽鋼業株式会社	名古屋市中川区篠原橋通1-16	12	0.03
計		33,599	89.89

(注)上位3番目の大株主が多いため、記載を省略しております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 (個)	令和6年6月30日現在
			総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社リオグループホールディングス	名古屋市中区平和1-15-27	30,000	100.00
計		30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	令和6年6月30日現在
			内容
無議決権株式	優先株式 7,375		優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	株主として権利内容に制限の無い、標準となる株式(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	37,375		
総株主の議決権		30,000	

(注) 株式の内容につきましては「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、株主会員のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、普通株式及び優先株式ともに配当は行わないことといたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株式会社員制の導入により、株主会員の信頼に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実が最重要課題と認識し、適切な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営体制のチェック機能の充実に努めております。

(企業統治に関する事項)

##### 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役3名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し決定しております。取締役会の決定事項については、会社全体の方針として常に共有し、円滑に実現できる体制づくりに努めています。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員が内部統制の重要性を認識し、業務遂行における諸施策及び手続きについて理解し、準拠して業務遂行を行っています。また、経営の効率化に寄与する内部統制システムの改善を積極的に推進しております。

##### リスク管理体制の整備の状況

当社は、外部環境及び内部環境から発生するリスクについて素早く認識し、適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、経営層及びゴルフ場担当者が一体となって、リスクの現状分析を行ったうえで、問題解決のための課題を明確化し、リスクへの対応策について検討を行っております。

##### 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は6,660千円であり、監査役の報酬は240千円であります。

##### 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

##### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は5名以内と定款で定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

##### 取締役会の活動状況

当事業年度において個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横山 和幸	13回	13回
横山 卓幸	13回	13回
横山 英幸	13回	13回
寺澤 直樹	13回	13回

当事業年度の取締役会における具体的な検討事項は、株主総会に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、事業運営に関する事項の決定のほか、入場者数・売上・経費に関する報告、修繕実施や今後の方針の検討等です。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性4名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	横山和幸	昭和28年3月7日	昭和53年4月 平成2年10月 平成9年6月 平成17年7月 平成21年2月 平成24年5月 平成25年11月 平成25年12月	横山株式会社入社 株式会社リオ横山代表取締役就任 株式会社アサヒリオ代表取締役就任 株式会社リオフジワラントリー 代表取締役社長就任 株式会社リオ横山ホールディングス 代表取締役社長就任 株式会社リオグループホールディングス 代表取締役会長就任(現任) 株式会社リオグループホールディングス 代表取締役会長兼社長就任 株式会社リオフジワラントリー 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	普通株式 優先株式
代表取締役 社長	横山卓幸	昭和30年5月16日	昭和56年3月 昭和57年12月 昭和62年11月 平成10年11月 平成17年7月 平成17年9月 平成24年5月 平成25年11月 平成25年12月 平成28年11月	株式会社リオチェーン入社 株式会社アサヒリオ取締役就任 株式会社リオチェーン代表取締役就任 株式会社リオ横山取締役就任 株式会社リオフジワラントリー監査役就任 株式会社リオフジワラントリー取締役就任 株式会社リオグループホールディングス 代表取締役社長就任 株式会社リオグループホールディングス 特別顧問就任 株式会社リオフジワラントリー 代表取締役社長就任(現任) 株式会社リオグループホールディングス 取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 優先株式
取締役	横山英幸	昭和56年12月16日	平成15年1月 平成21年2月 平成21年2月 平成22年5月 平成24年5月 平成28年9月 平成29年11月 令和2年5月	株式会社アサヒリオ取締役就任 株式会社リオ横山ホールディングス入社 株式会社リオ横山ホールディングス取締役就任 株式会社リオチェーンホールディングス取締役 就任 株式会社リオグループホールディングス取締役 就任 株式会社リオフジワラントリー取締役 就任(現任) 株式会社リオグループホールディングス取締役 社長就任 株式会社リオグループホールディングス 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 優先株式
監査役	寺澤直樹	昭和40年1月14日	昭和62年4月 令和3年5月 令和3年9月	株式会社リオ横山入社 株式会社リオグループホールディングス管理部 次長就任(現任) 株式会社リオフジワラントリー監査役 就任(現任)	(注)3	普通株式 優先株式
計						普通株式 優先株式

(注)1 代表取締役会長横山和幸は代表取締役社長横山卓幸の兄であり、また取締役横山英幸の父であります。

2 取締役の任期は、令和6年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、令和3年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、監査役1名は監査業務遂行のための豊富な知識と経験を有し、予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席し、内部監査の内容を報告しております。

取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行い、内部統制の適用状況等を監査しております。

また必要に応じて公認会計士と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士の氏名

公認会計士 松田茂樹

b. 継続監査期間

2012年以降

c. 監査業務に係る補助者

公認会計士 2名

d. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、監査意見表明に先立ち、当社の監査に従事していない公認会計士1名の審査を受けております。

e. 監査公認会計士の選定方針と理由

公認会計士としての経験と知識の他、当社に対する見識、独立性、管理体制、監査費用などを総合的に勘案の上、決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,500		1,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、当社の規模及び内容等の要素を勘案した上で社内決裁手続きを経て決定しています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)の財務諸表について、松田公認会計士事務所 公認会計士 松田茂樹による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	142,960	80,398
売掛金	1 11,143	1 9,019
商品	766	992
貯蔵品	8,188	7,397
短期貸付金	2 80,000	2 80,000
その他	21,896	26,363
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	264,354	203,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,925	45,993
減価償却累計額	8,023	9,577
建物(純額)	9,902	36,415
構築物	169,425	169,425
減価償却累計額	39,775	47,470
構築物(純額)	129,650	121,955
機械及び装置	86,550	93,732
減価償却累計額	57,592	63,676
機械及び装置(純額)	28,957	30,056
車両運搬具	89,264	89,264
減価償却累計額	89,263	89,263
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	39,235	42,055
減価償却累計額	32,839	35,573
工具、器具及び備品(純額)	6,395	6,481
建設仮勘定		19,800
有形固定資産合計	174,906	214,708
投資その他の資産		
出資金	50,501	50,501
差入保証金	2 3,500,000	2 3,500,000
その他	624	550
投資その他の資産合計	3,551,125	3,551,051
固定資産合計	3,726,031	3,765,760
資産合計	3,990,386	3,969,332

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,575	1,544
未払金	24,536	30,307
未払法人税等	1,981	1,981
未払消費税等	6,237	
未払費用	3,628	3,626
預り金	3,119	2,970
賞与引当金	57	57
流動負債合計	41,135	40,487
固定負債		
長期未払金	84,095	69,650
退職給付引当金	22,993	17,502
固定負債合計	107,088	87,153
負債合計	148,224	127,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,843,750	1,843,750
その他資本剰余金	2,031,950	2,030,475
資本剰余金合計	3,875,700	3,874,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,537	132,533
利益剰余金合計	133,537	132,533
株主資本合計	3,842,162	3,841,691
純資産合計	3,842,162	3,841,691
負債純資産合計	3,990,386	3,969,332

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	1 444,899	1 422,648
売上原価		
商品期首棚卸高	711	766
当期商品仕入高	19,140	18,097
合計	19,852	18,863
商品期末棚卸高	766	992
売上原価合計	19,086	17,871
売上総利益	425,813	404,777
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	74,232	74,235
福利厚生費	10,132	9,968
賞与引当金繰入額	57	57
退職給付費用	739	280
派遣料	45,159	42,950
賃借料	7,086	6,061
支払使用料	47,893	43,546
コース維持費	101,991	105,822
修繕費	15,425	21,076
消耗品費	25,427	27,600
減価償却費	20,757	18,121
広告宣伝費	5,182	5,130
水道光熱費	19,044	12,934
支払手数料	23,180	22,957
通信費	2,222	1,943
交際費	1,503	1,587
その他	33,861	28,784
販売費及び一般管理費合計	433,896	423,060
営業損失( )	8,083	18,282
営業外収益		
受取利息	989	802
その他	2 3,275	2 2,840
営業外収益合計	4,264	3,642
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	600	600
営業外費用合計	600	600
経常損失( )	4,418	15,240
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,180
貸倒引当金戻入額	600	600
匿名組合投資利益	-	14,444
特別利益合計	600	18,224
特別損失		
匿名組合投資損失	797	-
特別損失合計	797	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,616	2,984
法人税、住民税及び事業税	1,981	1,981
法人税等合計	1,981	1,981
当期純利益又は当期純損失( )	6,597	1,003

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,843,750	2,031,950	3,875,700	126,939	126,939	3,848,760	3,848,760
当期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当			-	-			-	-
当期純損失( )					6,597	6,597	6,597	6,597
当期変動額合計	-	-	-	-	6,597	6,597	6,597	6,597
当期末残高	100,000	1,843,750	2,031,950	3,875,700	133,537	133,537	3,842,162	3,842,162

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,843,750	2,031,950	3,875,700	133,537	133,537	3,842,162	3,842,162
当期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当			1,475	1,475			1,475	1,475
当期純利益					1,003	1,003	1,003	1,003
当期変動額合計	-	-	1,475	1,475	1,003	1,003	471	471
当期末残高	100,000	1,843,750	2,030,475	3,874,225	132,533	132,533	3,841,691	3,841,691

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,616	2,984
減価償却費	20,757	18,121
有形固定資産売却損益( は益)	-	3,180
退職給付引当金の増減額( は減少)	739	5,490
受取利息及び受取配当金	989	802
売上債権の増減額( は増加)	320	2,123
棚卸資産の増減額( は増加)	294	564
仕入債務の増減額( は減少)	151	31
未払金の増減額( は減少)	302	5,771
長期未払金の増減額( は減少)	797	14,444
その他	5,845	10,780
小計	22,069	5,164
利息及び配当金の受取額	989	802
法人税等の支払額	1,981	1,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,077	6,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,124	57,924
有形固定資産の売却による収入	-	3,180
貸付金の回収による収入	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,875	54,743
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	-	1,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,475
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	66,953	62,562
現金及び現金同等物の期首残高	76,007	142,960
現金及び現金同等物の期末残高	142,960	80,398

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定率法を廃止し、償却方法を定額法としております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備15年、構築物10～30年、機械及び装置4～17年、車輛運搬具4～5年、工具、器具及び備品4～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

### 5 収益及び費用の計上基準

当クラブの会員並びにゲストのゴルフプレーフィに係るゴルフ場売上および雑売上、またゴルフ練習場利用に係る練習場売上や食堂、売店の利用に係る食堂・売店売上については、来場日におけるサービス提供完了時点で収益を認識しております。年会費収入は、当該使用期間にわたり均等に収益を認識しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### レバレッジドリースの会計処理

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当事業年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。

なお、同匿名組合の累積損失額のうち、当社の負担に帰属するものは、令和6年6月30日現在69,650千円となっており、固定負債の「長期未払金」として貸借対照表に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
売掛金	11,143千円	9,019千円

2 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
短期貸付金	80,000千円	80,000千円
差入保証金	3,500,000千円	3,500,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
受取利息	989千円	802千円
その他	130千円	130千円

3 小型マイクロバス売却による収益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	7,375			7,375
合計	37,375			37,375

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年9月25日 定時株主総会	優先株式	1,475千円	200円	令和5年6月30日	令和5年9月25日

(注) 配当金の総額の内訳は、第17期累積未払優先配当金737千円(1株当たり100円)、第18期優先配当金737千円(1株当たり100円)であります。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	7,375			7,375
合計	37,375			37,375

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年9月25日 定時株主総会	優先株式	1,475千円	200円	令和5年6月30日	令和5年9月25日

(注) 配当金の総額の内訳は、第17期累積未払優先配当金737千円(1株当たり100円)、第18期優先配当金737千円(1株当たり100円)であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
現金及び預金勘定	142,960千円	80,398千円
現金及び現金同等物期末残高	142,960千円	80,398千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の運転資金は全て自社で調達しており、資産運用及び資金調達方針はリスクのある金融商品を取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、主にクレジットカード会社への債権であります。当該リスクに関しては、大手クレジット会社との取引に限定し、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。短期貸付金及び差入保証金は親会社に対するものであり、親会社の財政状態及び経営成績は適切に把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。当該リスクに関しては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和5年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 売掛金	11,143	11,143	
(2) 短期貸付金	80,000	80,000	
(3) 差入保証金	3,500,000	3,500,000	
(負債)			
(1) 買掛金	1,575	1,575	
(2) 未払金	24,536	24,536	
(3) 未払法人税等	1,981	1,981	

当事業年度（令和6年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 売掛金	9,019	9,019	
(2) 短期貸付金	80,000	80,000	
(3) 差入保証金	3,500,000	3,500,000	
(負債)			
(1) 買掛金	1,544	1,544	
(2) 未払金	30,307	30,307	
(3) 未払法人税等	1,981	1,981	

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（令和5年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	11,143			
短期貸付金	80,000			
合計	91,143			

当事業年度（令和6年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	9,019			
短期貸付金	80,000			
合計	89,019			

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和5年6月30日)

当該事項はありません。

当事業年度(令和6年6月30日)  
当該事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(令和5年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金		11,143		11,143
(2) 短期貸付金		80,000		80,000
(3) 差入保証金		3,500,000		3,500,000
資産計		3,591,143		3,591,143
(1) 買掛金		1,575		1,575
(2) 未払金		24,536		24,536
(3) 未払法人税等		1,981		1,981
負債計		28,093		28,093

当事業年度(令和6年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金		9,019		
(2) 短期貸付金		80,000		
(3) 差入保証金		3,500,000		
資産計		3,589,019		
(1) 買掛金		1,544		
(2) 未払金		30,307		
(3) 未払法人税等		1,981		
負債計		33,832		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、短期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

回収見込み額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	22,253	22,993
退職給付費用	739	280
退職給付の支払額		5,771
退職給付引当金の期末残高	22,993	17,502

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
退職給付債務	22,993	17,502
退職給付引当金	22,993	17,502

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度739千円 当事業年度280千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年6月30日)		当事業年度 (令和6年6月30日)
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	19千円	賞与引当金	19千円
退職給付引当金	7,721千円	退職給付引当金	5,877千円
電話加入権	26千円	電話加入権	26千円
減価償却超過額	196千円	減価償却超過額	123千円
匿名組合損失超過額	11,449千円	匿名組合損失超過額	6,598千円
税務上の繰越欠損金	11,474千円	税務上の繰越欠損金	17,219千円
繰延税金資産 小計	30,885千円	繰延税金資産 小計	29,862千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	11,474千円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	17,219千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,411千円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,643千円
評価性引当額 小計	30,885千円	評価性引当額 小計	29,862千円
繰延税金資産 合計	-	繰延税金資産 合計	-
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
未収事業税	-	未収事業税	-
繰延税金負債 合計	-	繰延税金負債 合計	-
繰延税金資産負債差引計	- 千円	繰延税金資産負債差引計	千円
繰延税金資産計	- 千円	繰延税金資産計	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
法定実効税率		33.58%
(調整)		
住民税均等割等		66.37%
役員報酬		0.68%
評価性引当金の増減		34.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		66.37%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	332,398
食堂収入	52,553
その他の収入	
顧客との契約から生じる収益	384,952
その他の収益	59,947
外部顧客への売上高	444,899

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	308,609
食堂収入	50,059
その他の収入	
顧客との契約から生じる収益	358,669
その他の収益	63,979
外部顧客への売上高	422,648

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1.サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1.サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社リオ グループホール ディングス	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場資 産の所有管理 衣料品卸売 及び不 動 産 賃 貸、ビル管 理、保険代 理店	被所有 直接 100	ゴルフ場の 運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施 設の使用料 の支払 (注)1	47,893	未払金	4,437
							保証金の差 入		差入保証金	3,500,000
							資金の貸付	80,000	短期貸付金	80,000
							管 理 手 数 料 他	51,600	未収収益	5,060
							利息の受取 (注)2	989	受取利息	989

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. ゴルフ場の所有・管理に係る減価償却費等を勘案し、合理的に決定しております。

2. 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社リオ グループホール ディングス	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場資 産の所有管理 衣料品卸売 及び不 動 産 賃 貸、ビル管 理、保険代 理店	被所有 直接 100	ゴルフ場の 運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施 設の使用料 の支払 (注)1	43,546	未払金	4,675
							保証金の差 入		差入保証金	3,500,000
							資金の貸付	80,000	短期貸付金	80,000
							管 理 手 数 料 他	55,200	未収収益	5,060
							利息の受取 (注)2	802	受取利息	802

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. ゴルフ場の所有・管理に係る減価償却費等を勘案し、合理的に決定しております。

2. 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社リオグループホールディングス(非上場)

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
1株当たり純資産額	5,130円85銭	5,115円14銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	244円50銭	8円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,842,162	3,841,691
差額の主な内訳		
残余財産の優先分配額(千円)	3,687,500	3,687,500
優先株式の配当(千円)	737	737
普通株式に係る純資産額(千円)	153,925	153,454
普通株式の発行済株式数(株)	30,000	30,000
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,000	30,000

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	6,597	1,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	737	737
(うち優先配当額)(千円)	(737)	(737)
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失( ) (千円)	7,334	266
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,925	28,067		45,993	9,577	1,554	36,415
構築物	169,425			169,425	47,470	7,694	121,955
機械及び装置	86,550	7,182		93,732	63,676	6,084	30,056
車両運搬具	89,264		1	89,264	89,263		0
工具、器具及び備品	39,235	2,820		42,055	35,573	2,734	6,481
建設仮勘定		19,800		19,800			19,800
有形固定資産計	402,401	57,869	1	460,271	245,562	18,067	214,708
無形固定資産							
ソフトウェア	4,281			4,281	4,281		
無形固定資産計	4,281			4,281	4,281		

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	600		600	600
賞与引当金	57	57	57		57

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,757
預金	
当座預金	76,640
計	76,640
合計	80,398

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	4,968
株式会社ジェーシービー	1,958
株式会社愛銀DCカード	737
三菱UFJニコス株式会社	608
その他	748
合計	9,019

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
11,143	285,145	287,269	9,019	97.0	12.9

商品

区分	金額(千円)
ショップ商品	213
食品	779
合計	992

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	567
コース維持用品	6,767
その他	61
合計	7,397

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社リオグループホールディングス	80,000
合計	80,000

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社リオグループホールディングス	3,500,000
合計	3,500,000

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リオグループホールディングス	4,675
師定株式会社	1,872
株式会社三輪建設	1,552
西濃アポロ株式会社	1,241
その他	20,965
合計	30,307

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 2株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	名古屋市中央区平和一丁目15番27号 株式会社リオフジワラカントリー    当社所定の金額 当社所定の金額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。
その他	定款により下記の通り譲渡制限を行っております。 第11条 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の決議による承認を要する。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第18期)	自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日	令和5年9月27日 東海財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第19期中)	自 令和5年7月1日 至 令和5年12月31日	令和6年3月27日 東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和6年9月13日

株式会社リオフジワラカントリー  
取締役会 御中

松田公認会計士事務所  
愛知県名古屋市

公認会計士 松田 茂樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リオフジワラカントリーの令和5年7月1日から令和6年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の作成基準に準拠して、株式会社リオフジワラカントリーの令和6年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として財務諸表の不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。